

大分県報

令和四年
第三二二二号
七月五日

（火曜日）

目次

告示

指定希少野生動物植物の指定……………一
指定希少野生動物植物の指定に関する告示の一部改正（二件）……………一

公告

令和四年度クリーニング師試験の実施……………一
開発行為の完了……………二
落札者等の公示（二件）……………三

雑報

令和四年度行政書士試験の実施について……………三

○告示

大分県告示第三百二二号

大分県希少野生動物植物の保護に関する条例（平成十八年大分県条例第十四号）第九条第一項の規定により、次のとおり希少野生動物植物を指定する。

令和四年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定希少野生動物植物

サワギキョウ（キキョウ科）

ミズチドリ（ラン科）

フウラン（ラン科）

ペニバナヤマシヤクヤク（ケナシベニバナヤマシヤクヤクを含む）（キンポウゲ科）

シオマネキ（スナガニ科）

附則

この告示は、令和四年九月一日から施行する。

大分県告示第三百三三号

指定希少野生動物植物の指定に関する告示（平成二十八年大分県告示第四百三十号）の一部を次のように改正する。

令和四年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定希少野生動物植物中「フクジュソウ（キンポウゲ科）」を「ミチノクフクジュソウ（キンポウゲ科）」に改める。

大分県告示第三百四号

指定希少野生動物植物の指定に関する告示（令和元年大分県告示第四十九号）の一部を次のように改正する。

令和四年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定希少野生動物植物中「カスミサンショウウオ（サンショウウオ科）」を「カスミサンショウウオ（サンショウウオ科）」に改める。

ヨウウオ（サンショウウオ科）

○公告

令和四年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和四年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 試験の日時及び場所

1 日時

令和四年十月三日（月）午後零時五十分から午後三時五十分まで

2 場所

大分市金池町三丁目一番六十四号

大分県中小企業会館六階 大会議室

令和四年七月五日

大分県報（告示・公告）

二 試験の内容

1 学科試験

- (一) 衛生法規に関する知識 二十問
 - (二) 公衆衛生に関する知識 二十問
 - (三) 洗濯物の処理に関する知識 二十問
- 2 実技試験
洗濯物の処理に関する技能 二十問

三 受験資格

- 1 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条の規定に該当する者
- 2 クリーニング業法の一部を改正する法律（昭和三十年法律第五十四号）附則第五項の規定に該当する者

四 受験願書の提出先

県内に住所又は就業地を有する者 大分市内にあつては、大分県生活環境部食品・生活衛生課（大分市大手町三丁目一番一号 郵便番号八七〇―八五〇一）に提出すること。
大分市外にあつては、住所地又は就業地を管轄する保健所に提出すること。

県外に住所及び就業地を有する者 大分県生活環境部食品・生活衛生課（大分市大手町三丁目一番一号 郵便番号八七〇―八五〇一）に提出すること。

五 受験願書等の受付期間及び受付時間

- 1 受付期間
令和四年七月二十五日（月）から同年八月十九日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

なお、郵送の場合は、「クリーニング師試験願書在中」と朱書きの上、郵便為替又は現金書留郵便で送付すること（令和四年八月十九日（金）までの消印があるもの）に限り受け付ける。また、ファックス又は電子メールによる受験願書の提出は受け付けない。

2 受付時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

六 提出書類

- 1 受験願書（クリーニング業法施行細則（昭和四十年大分県規則第十号）第九号様式）

2 履歴書

- 3 写真一枚（出願前六箇月以内に撮影した上半身・正面・無帽、サイズ縦四・五センチメートル・横三・五センチメートルで、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）
 - 4 最終学歴を証する卒業証書の写し又は卒業証明書。ただし、クリーニング業法施行規則の一部を改正する省令（昭和三十年厚生省令第二十一号）附則第二項第六号の規定により地方厚生局長又は地方厚生支局長の認定を受けた者については、当該認定書の写し
- 受験手数料
七千円（受験願書提出の際に納入すること。）

八 受験願書等提出上の注意事項

- 1 卒業証書又は認定書の写しを提出する場合は、受験願書の提出先において原本を提示し、原本と相違ない旨の記載及び押印を受けること。
- 2 提出書類と現在の姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。
- 3 受験願書に記載する住所は、「〇〇方」、「〇〇クリーニング所」等、郵便が確実に届くよう明記すること。
- 4 緊急時の連絡先として、日中に連絡が可能な電話番号を履歴書に記載すること。

九 試験通知書

試験日前までに、受験資格があると認められた者に対して、受験番号を記入した試験通知書を、大分県生活環境部食品・生活衛生課から送付するので、試験当日必ず持参すること。

十 その他

- 1 試験について不明な点がある場合は、最寄りの保健所（大分市保健所を除く。）又は大分県生活環境部食品・生活衛生課に問い合わせること。
- 2 受験願書を郵便で請求する場合は、郵便番号及び宛先を明記し、八十四円切手を貼った返信用封筒を同封すること。
- 3 電子メールでの問合せは、a13910@pref.ota.lg.jpに行ってください。
- 4 受験に関する注意事項及び連絡事項は、試験通知書送付の際に受験者宛て通知するとともに大分県のホームページに掲載する。

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和四年七月五日

- 一 開発区域に含まれる地域の名称

大分県知事 広瀬 勝貞

宇佐市大字上田字寺ノ前百九十二番一及び百九十一番三ほか二筆の各一部
二 開発区域の面積

三千四百九十二・四七平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目六百二番一

株式会社しまむら

代表取締役 鈴木 誠

四 完了検査年月日

令和四年六月十七日

次のとおり落札者等について公示する。

令和四年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

県立学校無線アクセスポイント 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和四年五月二十五日

四 落札者の氏名及び住所

ミカサ商事株式会社 大分営業所 所長 下北 圭介

大分市東春日町十七番十九号 大分ソフイアプラザビル三階

五 落札金額

三千百六十六万四千六百円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和四年四月十二日

次のとおり落札者等について公示する。

令和四年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

スクールバス（中型） 一台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和四年五月三十一日

四 落札者の氏名及び住所

いすゞ自動車九州株式会社 中九州支社 大分支店 支店長 久保隆宏

五 落札金額

二千四百八十八万二千元（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和四年四月十九日

○ 雑 報

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 多賀谷 一照から、令和四年度行政書士試験の実施について、次のとおり登載依頼があった。

令和四年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第四条第一項の規定により大分県知事から委任された令和四年度行政書士試験を次のとおり実施する。

令和四年七月四日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理事長 多賀谷 一 照

一 試験日時

令和四年十一月十三日（日）午後一時から午後四時まで

二 試験場所

<p>立命館アジア太平洋大学 別府市十文字原一一一 三 試験の科目及び方法 1 試験の科目</p>	<p>試験科目</p>	<p>憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和四年四月一日現在施行されている法令に関して出題する。</p>
<p>行政書士の業務に関連する一般知識等 （出題数 十四題）</p>	<p>政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解</p>	<p>五 試験の方法 1 試験は、筆記試験によって行う。 （一） 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。 なお、記述式は、四十字程度で記述するものを出題する。 四 受験願書及び試験案内の配布と請求方法 1 受験願書及び試験案内の窓口での配布 （一） 配布期間 令和四年七月二十五日（月）から同年八月二十六日（金）まで。ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。 （二） 配布時間 午前九時から午後五時まで （三） 配布場所 一般財団法人行政書士試験研究センター、大分県情報センター、東部振興局、別府土木事務所、臼杵土木事務所、南部振興局、豊肥振興局、豊後大野土木事務所、西部振興局、玖珠土木事務所、北部振興局、豊後高田土木事務所及び中津土木事務所並びに大分県行政書士会 2 受験願書及び試験案内の郵送での配布</p>
<p>2 試験の方法 （一） 試験は、筆記試験によって行う。 （二） 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。 なお、記述式は、四十字程度で記述するものを出題する。 四 受験願書及び試験案内の配布と請求方法 1 受験願書及び試験案内の窓口での配布 （一） 配布期間 令和四年七月二十五日（月）から同年八月二十六日（金）まで。ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。 （二） 配布時間 午前九時から午後五時まで （三） 配布場所 一般財団法人行政書士試験研究センター、大分県情報センター、東部振興局、別府土木事務所、臼杵土木事務所、南部振興局、豊肥振興局、豊後大野土木事務所、西部振興局、玖珠土木事務所、北部振興局、豊後高田土木事務所及び中津土木事務所並びに大分県行政書士会 2 受験願書及び試験案内の郵送での配布</p>	<p>政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解</p>	<p>五 試験の方法 1 郵送による受験申込み （一） 受付期間 令和四年七月二十五日（月）から同年八月二十六日（金）まで （二） 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課（受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送すること。ただし、八月二十六日（金）の消印があるものまで受け付ける。） （三） 提出書類 受験願書（顔写真貼付、受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの） （四） 受験手数料の払込み 受験手数料の払込方法は、試験案内により確認すること。 2 インターネットによる受験申込み （一） 受付期間 令和四年七月二十五日（月）午前九時から同年八月二十三日（火）午後五時まで インターネットによる受験申込みは、八月二十三日（火）午後五時で終了し、午後五時までに入力を完了しないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。 この期間におけるインターネットによる受験申込みは二十四時間利用可能。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページにアクセスし確認すること。</p>

(ホームページ) <https://gyosei-shiken.or.jp>

最終日(八月二十三日(火))は、大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることを予想されるので、余裕を持って早めに申し込み込むこと。

(二) 受験手数料の払込み

ア 受験手数料の払込みは、クレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済又はコンビニエンスストアでの払込みに限る。

イ 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDiners

ウ 利用できるコンビニエンスストア

セブンイレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイ

コーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及び

ニューヤマザキデイリーストア

3 受験手数料

一万四百円

払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合等を除き、返還しない。

六 特例措置の実施

身体機能に障がいのある者等で受験に際して特例措置(車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込み等)を希望するものには、希望する措置を行うことがあるので、受験申込み(「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」)に先立って一般財団法人行政書士試験研究センターまで相談すること。

特例措置の申請方法等手続の詳細については、試験案内により確認すること。

七 合格発表の日時及び方法

1 合格発表の日時

令和五年一月二十五日(水) 午前九時

2 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)する。

公示後、受験者全員に合否通知書を郵送するとともに、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページに合格者の受験番号を掲載する。

八 試験に関する問合せ先

一般財団法人行政書士試験研究センター

東京都千代田区一番町二十五番地 全国町村議員会館三階 電話(〇三) 三二六三一
七七〇〇

大分県総務部市町村振興課行政班

大分市大手町三丁目一番一号 電話(〇九七) 五〇六一二四〇八